資料－1

東北地方新広域道路交通ビジョン等の検討に係る有識者会議

設立趣意書（案）

近年では、働き手の減少によるドライバー不足が深刻化する中で、国際海上コンテナ車の増加やトラックの大型化に対応し、道路の機能強化により物流生産性の向上を図ることが喫緊の課題となっている。

さらに、激甚化する自然災害に対し、事前防災・減災の考え方に基づき、災害に対する幹線道路ネットワークの脆弱性を克服することも求められている。

これを踏まえ、本年３月３０日に成立、同月３１日に交付された「道路法等の一部を改正する法律」（平成３０年法律第６号）により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されたところ。

この制度による「重要物流道路」の指定にあたっては、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靱化等の社会の要請に応えるため、新たな広域道路ネットワーク等を幅広く検討した上で、効果的に指定する必要がある。

このため、東北地方における中長期的な観点から広域的な道路交通の今後の方向性を定める「新広域道路交通ビジョン」及び「新広域道路交通計画」を策定するにあたり、東北地方幹線道路協議会の下に「新広域道路交通ビジョン等の検討に係る有識者会議」を設置し、広域的な道路交通に関する今後の方向性について専門的見地から意見を聴取することを目的として設立するものである。